

農業委員会名簿

出欠席	役 職	氏 名	備 考
出	会 長	日 永 熙	
出	副 会 長 (職務代理者)	祖父江 靖	
出	副 会 長	加 藤 勘 治	
出	副 会 長	吉 川 靖 雄	
出	委 員	服 部 多惠子	
欠	委 員	荻 巢 征 夫	
出	委 員	野 口 隆	
出	委 員	藤 原 智	
出	委 員	加 藤 薫	
出	委 員	水 谷 善 一	
出	委 員	黒 田 國 昭	
出	委 員	中 野 英 孝	
出	委 員	鈴 木 義 英	
出	委 員	濱 田 恒 雄	
出	委 員	蜂須賀 時 夫	
出	委 員	伊 藤 幹 雄	
出	委 員	服 部 勝 明	
出	委 員	横 井 博 昭	

出	役 職	氏 名	備 考
出	委 員	立 松 春 雄	
出	委 員	加 藤 清 治	
出	委 員	小 林 義 昭	
出	委 員	辻 義 則	
欠	委 員	三 輪 清 博	
出	委 員	村 上 守 國	
出	委 員	野 口 ゆき彖	
出	委 員	井 戸 田幸夫	
出	委 員	安 田 秀 樹	
出	委 員	佐 藤 武 司	
欠	委 員	古 野 正 史	
出	委 員	石 垣 謙 治	
出	委 員	野 田 峯 和	
出	委 員	堀 田 重 孝	
出	委 員	服 部 政 良	
出	委 員	植 田 秀 夫	
出	委 員	中 島 義 雄	
出	委 員	伊 藤 宗 雄	
出	委 員	古 江 寛 昭	

事務局出席者

氏 名	氏 名
経済課長（事務局長）	飯 谷 幸 良
係 長（事務担当）	渡 辺 弘 康

## 進 行 要 領

発言者	内 容																				
	<p>1 . 平成 2 2 年 9 月 2 1 日、農業委員会は立田庁舎 3 階第一会議室に招集された。</p> <p>2 . 出席・欠席委員は別紙のとおり</p> <p>3 . 本委員会の書記は次のとおりである。 経済係長（事務担当） 渡 辺 弘 康</p> <p>4 . 協議事項は、次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">議案第 1 8 号 農地法第 3 条関係</td> <td style="text-align: right;">6 件</td> </tr> <tr> <td>議案第 1 9 号 農地法第 5 条関係</td> <td style="text-align: right;">5 件</td> </tr> <tr> <td>議案第 2 0 号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願</td> <td style="text-align: right;">3 件</td> </tr> <tr> <td>議案第 2 1 号 事業計画変更承認申請関係</td> <td style="text-align: right;">1 件</td> </tr> <tr> <td>決定第 7 号 農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 1 項の規定 による当委員会の決定について</td> <td style="text-align: right;">6 件</td> </tr> <tr> <td>専決報告 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出</td> <td style="text-align: right;">6 件</td> </tr> <tr> <td>専決報告 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出</td> <td style="text-align: right;">3 件</td> </tr> <tr> <td>専決報告 現況証明願</td> <td style="text-align: right;">1 件</td> </tr> <tr> <td>報 告 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知書</td> <td style="text-align: right;">5 件</td> </tr> <tr> <td>報 告 認定電気通信事業者の行う中継施設等の設置に 伴う農地転用</td> <td style="text-align: right;">2 件</td> </tr> </table>	議案第 1 8 号 農地法第 3 条関係	6 件	議案第 1 9 号 農地法第 5 条関係	5 件	議案第 2 0 号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願	3 件	議案第 2 1 号 事業計画変更承認申請関係	1 件	決定第 7 号 農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 1 項の規定 による当委員会の決定について	6 件	専決報告 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出	6 件	専決報告 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出	3 件	専決報告 現況証明願	1 件	報 告 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知書	5 件	報 告 認定電気通信事業者の行う中継施設等の設置に 伴う農地転用	2 件
議案第 1 8 号 農地法第 3 条関係	6 件																				
議案第 1 9 号 農地法第 5 条関係	5 件																				
議案第 2 0 号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願	3 件																				
議案第 2 1 号 事業計画変更承認申請関係	1 件																				
決定第 7 号 農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 1 項の規定 による当委員会の決定について	6 件																				
専決報告 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出	6 件																				
専決報告 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出	3 件																				
専決報告 現況証明願	1 件																				
報 告 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知書	5 件																				
報 告 認定電気通信事業者の行う中継施設等の設置に 伴う農地転用	2 件																				
会長	<p>開 会（午前 9 時 0 0 分）</p> <p>会長あいさつ</p> <p>本日の出席者数は 3 4 名の出席です、定足数に達しておりますので、只今より 9 月定例農業委員会を開会します。</p> <p>審議に入ります前に、本日の議事録署名者を私より指名致します。</p> <p>議席番号 1 8 番 加藤 清治 委員、 議席番号 1 9 番 小林 義昭 委員を指名します。</p> <p>それでは、只今より議事日程に基づき議案審議に入ります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">議案第 1 8 号 農地法第 3 条関係</td> <td style="text-align: right;">6 件</td> </tr> <tr> <td>議案第 1 9 号 農地法第 5 条関係</td> <td style="text-align: right;">5 件</td> </tr> <tr> <td>議案第 2 0 号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願</td> <td style="text-align: right;">3 件</td> </tr> <tr> <td>議案第 2 1 号 事業計画変更承認申請関係</td> <td style="text-align: right;">1 件</td> </tr> <tr> <td>決定第 7 号 農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 1 項の規定 による当委員会の決定について</td> <td style="text-align: right;">6 件</td> </tr> </table>	議案第 1 8 号 農地法第 3 条関係	6 件	議案第 1 9 号 農地法第 5 条関係	5 件	議案第 2 0 号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願	3 件	議案第 2 1 号 事業計画変更承認申請関係	1 件	決定第 7 号 農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 1 項の規定 による当委員会の決定について	6 件										
議案第 1 8 号 農地法第 3 条関係	6 件																				
議案第 1 9 号 農地法第 5 条関係	5 件																				
議案第 2 0 号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願	3 件																				
議案第 2 1 号 事業計画変更承認申請関係	1 件																				
決定第 7 号 農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 1 項の規定 による当委員会の決定について	6 件																				

会長	<p>専決報告 農地法第3条の3第1項の規定による届出 6件</p> <p>専決報告 農地法第5条第1項第6号の規定による届出 3件</p> <p>専決報告 現況証明願 1件</p> <p>報 告 農地法第18条第6項の規定による通知書 5件</p> <p>報 告 認定電気通信事業者の行う中継施設等の設置に伴う農地転用 2件</p>
会長	<p>それでは、議案第18号 農地法第3条関係 6件の案件がございますが、その内、議案番号1番について、議席番号20委員が総会規則17条の「議事参与の制限」に該当しますので、議席番号20委員には退席をお願いします。</p> <p>《 議席番号20委員 退席 》</p>
会長	<p>それでは事務局より、議案第18号 農地法第3条関係 議案番号1番の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(議案番号1番を説明)</p>
会長	<p>只今、事務局から説明をさせていただきました、農地法第3条関係 議案番号1番について、全委員にお諮りします。</p> <p>何かご質問ございますか。</p> <p>宜しいですか。 それでは、この件について賛成の方は挙手をお願いします。 有り難うございました、全員賛成ですので許可することに決定します。</p> <p>議席番号20委員に入ってもらって下さい。</p> <p>《 議席番号20委員 着席 》</p>
会長	<p>続く議案番号2番から6番について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(農地法第3条関係 議案番号2番～6番説明)</p>
会長	<p>只今、議案第18号 農地法第3条関係 の2番から6番について説明をさせていただきました何かご質問ございませんか。</p>
委員	<p>今回、たまたま農地を買い受けて経営規模拡大が3件大きなものがございますが、ちなみに買われて経営規模拡大をされる方が、今現在どんな経営をやってみえて、どの様に拡大をされたいのか、それぞれ3件お聞かせ願いますか。</p>
事務局	<p>1番からで。</p>

委員	2番と3番と4番を。
事務局	<p>申請に権利を設定し、又は移転をしようとする事由の詳細がございます、そちらを朗読させていただきます。</p> <p>2番の方ですが、譲受人は健康であり息子夫婦と共に暮らしており、今後、さらに農業規模を拡大して行きたいと考えています、申請地6筆は全筆が至近距離にあり大型機械を使いやすく大規模に行うのに十分な耕作面積があるため、譲渡人から申請地を譲り受け農業に精進すると言った内容でございます。自作地は田畑合わせて18,466㎡でございます。</p> <p>続いて3番ですが、兄から申請地を買い受け農業経営規模拡大を図る、自作地は2,006㎡でございます。</p> <p>続いて4番の案件でございます、実家の農地全部を兄より贈与を受け農業に精進したい、耕作面積については6,474.64㎡でございます。</p>
委員	<p>たまたま、2番目が耕作地が書いていなかったのをお聞きしたのですが、こう言った大規模の面積を取得されて、例えば、こちらのオペなどに再度農作業を全面委託して作っていただくとかと言う、その様な実態が有るのではないかなければ。</p>
事務局	<p>2番につきましては、現在、トラクター2台・コンバイン2台・田植え機2台・防除機2機をお持ちで、多分地元でオペをやって見えて、こちらの方で規模拡大という形で今回の申請です。</p> <p>3番につきましては、譲渡人が兄で遠くに住んでみえる事で、4番につきましては兄より贈与を受けて農業に精進したいと言う事です。</p>
会長	<p>宜しいですか。</p>
委員	<p>はい。</p>
会長	<p>他、宜しいでしょうか。</p> <p>それでは、議案第18号 農地法3条関係 2番から6番について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>有り難うございました、全員賛成ですので許可することに決定します。</p>
事務局	<p>続いて、事務局から議案第19号 農地法第5条関係 5件の説明をお願いします。</p> <p>(農地法第5条関係 1番～5番を説明)</p>
会長	<p>只今の議案第19号について何かご質問・ご意見ございますか。</p> <p>宜しいでしょうか。</p>

<p>会長</p>	<p>それでは、議案第19号 農地法第5条関係 5件について賛成の方は挙手をお願いします。 有り難うございました、全員賛成と言う事で県へ進達する事に決定いたしました。</p> <p>続きまして、議案第20号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願 3件について事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>(相続税の納税猶予に関する適格者証明願 1番～3番を説明)</p>
<p>会長</p>	<p>只今、議案第20号についてご説明をさせていただきました、何かご質問ございますか。 宜しいでしょうか。 それでは、議案第20号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願 3件について賛成の方は挙手をお願いします。 有り難うございました、全員賛成と言うことで証明することに決定いたします。</p> <p>続きまして、事務局から議案第21号 事業計画変更承認申請関係 1件の説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>(事業計画変更承認申請関係 1番の説明)</p>
<p>会長</p>	<p>議案第21号についてご意見・ご質問ございますか。 それでは、議案第21号 事業計画変更承認申請関係 1件について賛成の方は挙手をお願いします。 有り難うございました。全員賛成ですので県へ進達することに決定します。</p> <p>続きまして事務局から 決定第7号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について 6件の説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>(農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について 1番～6番説明)</p>
<p>会長</p>	<p>決定第7号 6件について何かご意見ございますか。 宜しいでしょうか、それでは、決定第7号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について賛成の方は挙手をお願いします。 有り難うございました、全員賛成という事で市へ答申することに決定をさせていただきます。</p>

<p>会長</p>	<p>続きまして、</p> <table border="0"> <tr> <td>専決報告</td> <td>農地法第3条の3第1項の規定による届出</td> <td>6件</td> </tr> <tr> <td>専決報告</td> <td>農地法第5条第1項第6号の規定による届出</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>専決報告</td> <td>現況証明願</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>報告</td> <td>農地法第18条第6項の規定による通知書</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td>報告</td> <td>認定電気通信事業者の行う中継施設等の設置に伴う農地転用</td> <td>2件</td> </tr> </table> <p>の説明をお願いします</p>	専決報告	農地法第3条の3第1項の規定による届出	6件	専決報告	農地法第5条第1項第6号の規定による届出	3件	専決報告	現況証明願	1件	報告	農地法第18条第6項の規定による通知書	5件	報告	認定電気通信事業者の行う中継施設等の設置に伴う農地転用	2件
専決報告	農地法第3条の3第1項の規定による届出	6件														
専決報告	農地法第5条第1項第6号の規定による届出	3件														
専決報告	現況証明願	1件														
報告	農地法第18条第6項の規定による通知書	5件														
報告	認定電気通信事業者の行う中継施設等の設置に伴う農地転用	2件														
<p>事務局</p>	<p>(専決報告 農地法第3条の3第1項の規定による届出 1番から6番説明)  (専決報告 農地法第5条第1項第6号の規定による届出 1番から3番説明)  (専決報告 現況証明願 1番を説明)  (報告 農地法第18条第6項の規定による通知書 1番から5番説明)  (報告 認定電気通信事業者の行う中継施設等の設置に伴う農地転用 1番から2番説明)</p>															
<p>会長</p>	<p>只今、専決報告、報告について報告をさせていただきました、何かご質問ございますか。  宜しいでしょうか、それでは専決報告、報告について賛成の方は挙手をお願いします。  有り難う御座いました、全員賛成ですので可決承認をいただきました。</p> <p>これをもちまして、定例農業委員会を閉会いたします。慎重審議ありがとうございました。</p> <p>閉 会 (午前9時26分)</p> <p>平成22年9月21日</p> <p>会 長 日 永 照</p> <p>議事録署名者  議席番号18番委員 加 藤 清 治</p> <p>議事録署名者  議席番号19番委員 小 林 義 昭</p>															



会長	<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 佐屋地区 農地パトロール報告をお願いします。</li> </ul>
加藤副会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農地パトロール報告</li> </ul>
会長	<p>事務局より報告事項があれば。</p>
事務局	<p>報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 9月1日の農業委員会研修参加の御礼・欠席への資料配布。</li> <li>・ 今月の農地パトロール 9月24日(金)立田地区開催 午後1時30分 立田庁舎 小会議室に集合</li> <li>・ 次回農地パトロール八開地区 10月25日(月)予定しております。</li> <li>・ 次回農業委員会 10月20日(水)午前9時 立田庁舎 第一会議室</li> <li>・ 県より、2010年秋作業に向けた農作業安全確認運動の実施に関するパンフレット「みんなで防ごう農作業事故」を配布及び啓発依頼。</li> <li>・ 農業委員会親睦会(年会費10,000円)を11月上旬に指定口座(あいち海部農協)より引き落としの了承確認(全委員 了承)</li> </ul>
会長	<p>他に何かあれば。</p>
委員	<p>5周年記念式典の件ですが。</p>
事務局	<p>10月24日の愛西市5周年記念式典に関する説明を行う。</p>

--	--